



# ほっとライン+ plus

名張市子ども相談室発行

## 入学・進級おめでとうございます

こんにちは、名張市子ども相談室です。

新入生の皆さん、新しい環境には慣れましたか？

上級生の皆さんも新しい目標にむかって動き出しているところでしょうか。

皆さんご存知のこととは思いますが、名張市では市内に居住・通学・通勤している

18歳以下の子どもの権利を守り、社会全体で支えていくことを目的とする

「名張市子ども条例」が制定されて12年目を迎えます。

日本国憲法で、全ての国民は基本的人権を有し、個性を尊重されることが保障されて

いますが、子ども条例では、さらに子どもとしての権利を重視し、権利の侵害から

子どもを守り、子どもの健やかな成長を願っています。

もし、時間があれば、「名張市子ども条例」について調べてみて下さいね。

**ほっとライン+plus**でも解説していきたいと思っておりますし、質問等がありましたら、

下↓の電話を利用して、遠慮なく聞いてみてくださいね。

.....

本来なら、楽しいはずの高校生活が辛いもの、つまらないものになっていませんか？

もし、誰かに話すことで少し気持ちが楽になるなら、一度相談室へ連絡してみませんか？

相談室は、皆さんの気持ちに寄り添い、皆さんの利益になることを一番に考え、

一緒に解決策を探っていく、そんなところです。

学校生活のこと、進路のこと、家族との事、部活のこと、彼氏彼女のこと…

なんでもいいですよ。秘密にしておきたいことなら誰にも言いません。

「話す(ハス)」ことは「離す(ハス)」こと。ひとりで悩まないで。

待っていますよ。

**ばいっ子ほっとライン (通話料無料)**

**0800-200-3218** 月曜～金曜 8:30～17:15

大人の方は 0595-63-3118 へお願いします。

子ども相談室/名張市丸之内 79(名張市総合福祉センターふれあい2階)